

# 支部だより

第142号〈公40号〉[平成30年4月11日発行]

HPアドレス <http://www.seibu-takuken.jp> メールアドレス [seibu@takuken.or.jp](mailto:seibu@takuken.or.jp)

〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

「支部だより」第142号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

**支部理事予定者会議**[支部理事予定者数32名、支部監事予定者数2名内、出席数31名、委任状2名]が、平成30年3月15日(木)14時30分より、支部事務所にて開催されました。

役員改選期に伴い支部長選挙が行われ、平成30年度も、引続き埼玉西部支部長に「山口徳行氏」が選出されました。

**平成30年度第1回支部理事会** [旧支部理事数40名、支部監事数2名内、出席数31名、委任状7名]が、平成30年4月5日(木)14時00分より、支部事務所にて開催されました。

**平成30年度第2回支部理事会** [新支部理事数32名、支部監事数2名内、出席数31名、委任状2名]が、平成30年4月5日(木)15時00分より、支部事務所にて開催されました。

要点についてご報告致します。

**第1回支部理事会**については、平成29年度事業報告(①支部事業、②地区開催事業、③業務支援委員会・青年部会事業、④不動産無料相談所等)について、詳細にわたり説明提案され、原案どおり可決決定されました。

平成29年度収支決算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)について、詳細にわたり説明提案されました。支部監事より監査の結果適正であることが報告され、原案どおり可決決定されました。平成29年度事業報告書及び収支決算書等は、本部総会后会員皆様に送付致します。

**第2回支部理事会**については、平成30年度支部役職・委員会・支部顧問並びに本部推薦理事・監事が承認されました。平成30年度支部事業は、山口徳行支部長のもと、各委員会並びに地区を中心に活発な事業活動を進めて参ります。会員皆様のご協力をお願い致します。

平成30年度 埼玉西部支部組織表 裏面参照

≪公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第7回(通算第52回)定時社員総会開催のご案内≫

◆日時 平成30年5月29日(火)14時～ ◇会場 浦和ロイヤルパインズホテル  
〈議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬送付致しますので、確認の上、出欠(委任状)カードを提出願います〉

## ＜宅建業免許更新期限を迎える方＞

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効!

免許権者への提出期間は、

免許満了日の90日前から30日前まで  
(協会経由:100日前から50日前まで)

※証紙は協会本部にて販売しております。

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、  
埼玉県建築安全課 HP から!

＜アクセス方法＞

埼玉県庁HP→建築安全課→宅地建物取引業→  
業者免許の申請・届出(書式ダウンロード)

※支部経由の場合は、別途書類有、ご連絡を!

【入会者】（平成30年3月10日～平成30年4月11日）

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	小峰工務店	小峰正雄	比企郡滑川町羽尾 3742-6	0493-56-6744	0493-56-5987

【退会者】（平成30年3月10日～平成30年4月11日）

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)小峰工務店	東松山	組織替	4	(株)ベストグレースハウジング	東松山	支部移動
2	(株)アーバンビルドバイ	ふじみ野	廃業	5			
3	(有)プロスパ	東松山	期間満了	6			

**会員数 661名(平成30年4月11日現在)**

埼玉県宅建協会・全宅保証協会「変更届」「退会届」のホームページ掲載について  
上記書類につきましては、協会HPから、会員様に直接ダウンロードしていただくことが可能となりました。  
必要書類等一覧表も掲載しておりますので、ご利用下さい。

情報・政策・業務支援委員会 平成30年度会員ゴルフ大会  
◆日時 平成30年6月12日(火)  
◆会場 高坂カントリークラブ(米山コース)  
◆会費 2,000円  
◆プレー費 15,000円位  
◆申込 5月17日(木)まで  
詳細については別紙をご参照下さい。

《平成27年度より、会費等の納入方法が変更になりました。ご注意を！！》

平成30年度会費等は、下記により預金口座より振替させていただきます。

◆口座振替日 平成30年 7月2日(月)のみ  
◆振替金額 **67,800円**

内訳

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月=57,600円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。  
※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

「宅建協会」と「保証協会」の会員権一体性の確保に伴う改正により、一括して全額納付して頂くことになりました。ご理解とご協力をお願い致します。

◆平成30年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中!(10%引き)

※ご希望の方は、6月11日(月)までに埼玉西部支部事務局までお問い合わせ下さい。

◆平成30年度不動産法律相談会について 於 埼玉県宅建会館

5/10・22、6/7・19、7/5・17、8/2・21、9/6・18、10/4・16、11/1・20、12/6・18  
1/17・29、2/7・19、3/7・19

ご相談をご希望される方は事前予約をお願い致します。 TEL:048-811-1868

◆平成30年度会員直送便の実施予定月

4・6・7・9・11・12・H31年1・3月(年8回)

協会HP及び埼玉県宅建NEWSには重要なお知らせが載っております。ご参照下さい。

<http://www.takuken.or.jp/>

以上